

2013年11月13日（水）配信在クリチバ日本国総領事館メールマガジン 334号

クリチバ治安情報（クリチバ市セントロ地区における強盗傷害事件）

11日付当地トリブナ紙（電子版）は、クリチバ市セントロ地区において強盗事件が発生した旨報じているところ、概要を以下のとおり、お知らせ致します。

11月10日（日）夜、クリチバ市セントロ地区ジョセ・ロウレイロ通り(Rua Jose Loureiro)とマレシャル・フロリアーノ・ペイショット通り(Avenida Marechal Floriano Peixoto)の交差点付近においてアメリカ人男性（52才）が歩行していたところ、刃物を所持した犯人男1名に金銭を出すよう脅されたが、要求を拒み犯人と格闘となった。被害者男性は太腿を刺されたが、犯人は何も取らず逃走した。

<当館からのお願い>

・当日付近の広場(カルロス・ゴメス広場)では文化イベントが催されておりました。大型イベント会場の周辺ではアルコール及び薬物中毒者の存在が確認されており、お出掛けの際は十分注意が必要です。

犯人の要求に対して被害者は抵抗していますが、生命の危険にも及ぶため凶器が刃物であっても、犯人の要求に逆らわないことが重要です。

また夜間、徒歩での移動は大変危険ですので、出来る限り控えて頂くようお願い致します。

・万が一強盗被害にあわれた場合は、速やかに軍警察(Polícia Militar、電話番号190)に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察(Polícia Civil、電話番号197)に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのことでした。

・また、被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をおふせした上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。